

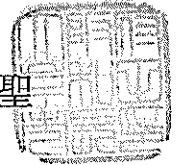


岸都交第 26 号
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 様

岸和田市長

野口 聖



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

現在、本市では、『岸和田の再生』を実現させるため、「5つの再生」(行財政の再生、地域の再生、都市の再生、産業の再生、自然の再生)を掲げ、様々な施策に取り組んでいます。

自立できる財政基盤を確立し、子や孫にとっても住みやすい、暮らしてよかったといえる岸和田のまちづくりを実現するために、社会資本の根幹である道路は、極めて重要であるにもかかわらず、今なお不足しているとの認識のもと、厳しい財政状況のなかにおいても着実に整備を進めようとしている状況です。

また、本市では都市基盤整備の重要性を強く認識しており、街路事業促進会議の内部組織である「まちづくりと一体となった都市交通施策検討会議」に参画し、駅等の交通結節点の整備に積極的に取り組んでいます。

そのような中で、今回国土交通省において中期的な計画を作成されるにあたりまして、本市を取巻く状況からみた意見を提出いたします。

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

(はじめに)

本市を含む南大阪地域一帯は、関西国際空港の開港に伴い、未曾有のスピードで国土軸と直結する南北方向の広域幹線道路が整備されました。また、南北方向の交通軸を強化させる東西方向についても一定の整備が進みました。しかし、その交通ネットワークは十分なものでなく、多様な市民活動に支障を来している状態となっています。

特に大阪都心部と関西国際空港を結ぶ列車本数の増加により、慢性的な踏切渋滞が発生し、大きな社会問題となっています。このことから、ボトルネック踏切の解消に向けた施策展開を府市が連携して実施しているところではありますが、その他、優先度の高い政策面から見た真に必要な道路を以下に示します。

(安全で安心して暮らせるまちづくり)

本市は、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されており、全国的に見ても防災性の向上を図るべき地域である。市民の防災意識も高く、市においても危機管理室を設置する等、体制づくりを行なっている。このようななか、広域避難路については、平地部のみとなっており、信頼性の高い広域避難路の形成が求められています。

(産業・観光振興)

本市では、地域に密着した中小企業や地域資源を活かした地場産業の発展、さらに新たな産業の創出を目指し、また、「だんじり祭」「岸和田城」等の個性豊かな資源と立地特性を活かした歴史・文化観光、都市型観光、グリーンツーリズム等の多様な観光施策に着手しています。

現在、近接する関西国際空港では、今年 8 月 2 日に第 2 滑走路の供用開始が行なわれ、泉州地域全体が担う関西圏のゲートウェイ機能の充実に大きく寄与するものであると考えられております。

このインパクトを活用し、本市の産業・観光の潜在力を顕在化させるためには、近隣市町との連携強化に加え、定時性の高いルートの確立が必要であると考えています。

(環境の保全)

本市は、「ブナ原生林」の南限地であり、地球温暖化防止の象徴となっています。このような貴重な自然環境を次世代に引き継ぐためにも、道路交通等が引き起こす環境負荷を低減させる様々な対策、並びに道路網の整備が必要であると考えています。

1-1. 現在、市域で進めている主な事業

(1) JR 東岸和田駅関連事業

■【JR 阪和線東岸和田駅付近高架化事業】 下松町～土生町

府道岸和田港塔原線、市道並松上松線

事業延長 L=約 2.1km、C=213 億円 立体交差（限度額立体交差事業）

・慢性的な交通渋滞の解消、踏切除却による市街地の一体化等を図る事業です。

■【阪和線附属街路 1・3 号線】

事業総延長 L=約 1.09km、W=6.5m、C=21 億円 まちづくり交付金事業

・阪和線高架側道としての環境側道であり、沿道環境の改善に加え、バリアフリー特定経路として歩行者の安全性を確保する路線として整備を進めている。

■【東岸和田駅東地区防災街区】

東岸和田駅東停車場線（東岸和田駅前東側交通広場含む）、歩行者専用道路ほか

事業総延長 L=280m、W=18.0m、C=8.2 億円 防災街区整備事業

- ・ 快速停車駅である東岸和田駅の玄関口として、建物不燃化率の向上だけでなく、脆弱な道路状況の改善による都市防災機能の向上、交通結節点の強化を図る事業であります。

(2) 【岸和田中央線等】 尾生久米田土地区画整理区域～国道 170 号

事業延長 L=3,900m、W=20.0m、C=未定

- ・ 丘陵部の地域活性化や自立に必要な路線であり、現在事業中の尾生久米田土地区画整理事業の効果を高め、丘陵地区整備事業を推進するため国道 170 号(大阪外環状線)までの延伸部分を含めて大阪府と共同で整備を進めています。

(3) 【田治米畑町線】 尾生久米田土地区画整理区域～市道久米田山滝線

事業延長 L=1,180m (440m[区画]+740m[街路])、W=16.0m、C=24 億円

- ・ 市域丘陵部において重要な南北広域幹線である(都)大阪岸和田南海線と(都)泉州山手線の上に位置し市の丘陵部の南北幹線となる路線であります。

1-2. 今後、整備が必要と考えられる路線等

(1) 阪和軸を強化する道路網の形成

■ 【泉州山手線】

区間：磯之上山直線～貝塚市域界

事業延長：L=約 5.8km、W=65.0m C=未定

〔現 状〕

- ・ この路線は、事業主体である大阪府の財政状況を鑑みた場合、長期的な取り組みとならざるを得ない状態ではありますが、現在、大阪府の参画を得て意見交換をしています。今後は、コンセンサス形成を進めるとともに、近隣市町とも連携して事業の具体化に向けた検討を進めていく必要があります。

〔主な整備効果〕

- ・ 地域高規格道路大阪内陸都市環状線の一部を構成し、本市だけでなく阪和軸の大動脈として重要な役割を担う路線であります。

(2) ミッシングリンクの解消

道路が持つ本来の機能を適正に発現させるため必要な路線区間を次に示します。

■ 【岸和田中央線】

区間：国道 26 号～尾生久米田土地区画整理区域界

事業延長：L=1,560m、W=20.0m、C=未定

〔現 状〕

- ・ 本市東西方向のほぼ中央に位置する路線であり、尾生久米田土地区画整理や

丘陵地区整備と国道 26 号のアクセス道路であるが連絡されていないため、生活道路に車両が流入する等、東西交通の集約化が図れていない。

〔主な整備効果〕

- ・都市構造の形成と道路機能分化による歩行者の安全性向上。

■【岸和田港福田線】

区間：田治米畑町線～泉州山手線

事業延長：L=1,320 m、W=16.0m、C=26 億円

〔現 状〕

- ・市域丘陵部において重要な東西幹線である(都)岸和田土生郷修斉線と、現在事業中の(都)岸和田中央線の間に位置しており、近年、大規模開発等により宅地化が進行しています。

〔主な整備効果〕

- ・南北軸に比べて整備の遅れている東西軸で市の根幹となる路線であり、泉州山手線まで繋がることにより交通アクセスが格段に向上。

■【田治米畑町線】

区間：府道春木岸和田線～星和上松台

事業延長：L=730m、W=16.0m、C=21 億円

〔現 状〕

- ・市域丘陵部において重要な南北幹線である(都)大阪岸和田南海線と(都)泉州山手線の間に位置し市の丘陵部南北幹線となる路線ですが、前後が供用されておりこの部分のみ連絡されていない。

〔主な整備効果〕

- ・生活幹線道路としてアクセス性と、道路機能分化による歩行者の安全性向上。

■【大宮常盤線】

区間：府道春木岸和田線～田治米畑町線

事業延長：L=830m、W=16.0m、C=18 億円

〔現 状〕

- ・市域丘陵部において重要な東西幹線である(都)岸和田港福田線と、現在事業中の(都)岸和田中央線の間に位置しています。また、南北軸に比べて整備の遅れている東西軸の市の根幹となる路線であります。

〔主な整備効果〕

- ・田治米畑町線まで繋がることにより交通アクセスが格段に向上。

(3) 地域の活性化を支えるみちづくり

■【岸和田土生郷修斉線】

区間：府道堺阪南線～岸城中学校

事業延長 L=770m、W=22.0～27.0m、C=未定

- ・地域の顔「えき」において、美化・緑化、歩道拡幅、電線地中化などさまざまな事業を実施する「地域の魅力・顔づくりプロジェクト」を推進するために整備が必要な道路であります。これにより利便性・安全性が向上し、ボランティア等によるまちづくり組織の活性化が図られる。

■【「道の駅」構想】

- ・市域内の国道 170 号沿いに、関係機関と協議を進めながら、中核的な役割を担う「地域振興施設」を観光施設として個性、特色のある農林水産物直販施設等、地産地消に重点を置きながら具体化に向け積極的に取り組んでいきます。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

2-1 道路の管理

【岸和田ファミリー・ロード（公民協働）】

- ・本市では道路美化活動支援事業として「岸和田ファミリー・ロード」として公民協働の持続型社会システム構築の観点から、市管理道路の一定区間を、継続的に清掃や緑化等の活動を実施し、環境美化に取り組む地元自治会、企業等のボランティア団体を支援している。なお、平成 18 年度末で 31 団体と協定を締結しております。これからも公民協働を積極的に推進することを重点に置いています。

2-2 供用済道路の有効利用のアップ

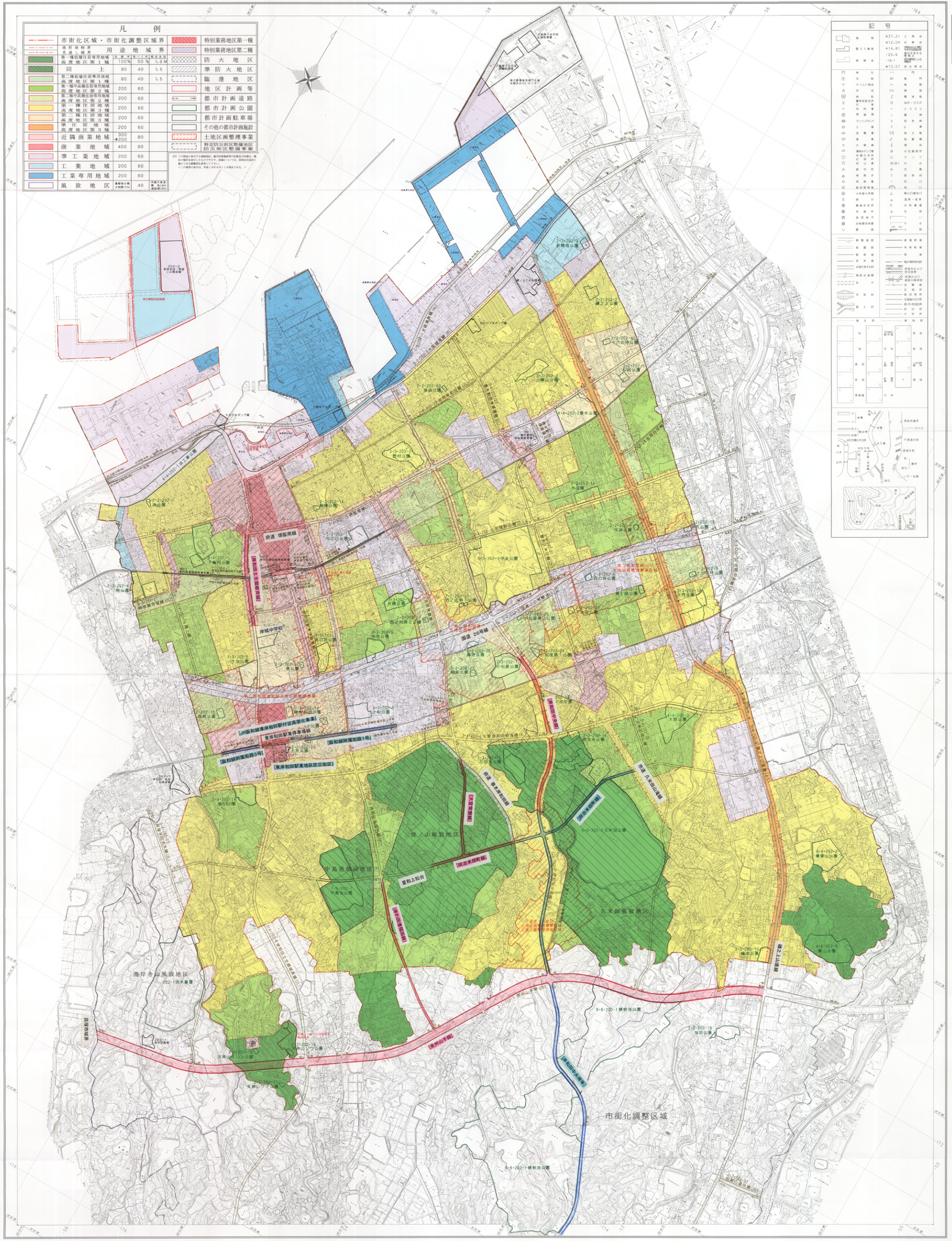
【交通需要マネジメント(TDM)施策の推進】

- ・国土交通省のご協力を得て、南海岸和田駅周辺地区において、「くらしのみちゾーン」指定を受けるとともに、持続可能な協働による「地域の魅力・顔づくりプロジェクト」を平成 16 年から実施している。レンタサイクルだんじりん、オープンカフェ等の社会実験を実施する等、交通道路を活用した様々な試みを行っており、本市としては今後ともこれらの施策を積極的に取り組んでいきます。

3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

3-1 適正な維持管理費の確保

- ・現在、市が管理する市道は約 500km、橋梁は 227 箇所、その内緊急避難経路は 20 箇所(平均経過年数は 38 年)を管理しています。
これまで維持管理については、情報提供を基本に対応策を個別に検討してきたが、今後、本市においてもアセットマネジメントの概念を導入した戦略的な維持管理計画の策定が急務と考えており、これからは維持管理全般についても国費等の補助が今後も引き続き必要と考えています。



凡 例			
市街化区域・市街化調整区域境界	特別業務地区第一種		
用途地域境界	特別業務地区第二種		
第一種低層住居専用地域	防火地区		
高度地区第1種	準防火地区		
同上	臨港地区		
第二種低層住居専用地域	地区計画等		
高度地区第2種	都市計画道路		
第一種中高層住居専用地域	都市計画公園		
高度地区第3種	都市計画駐車場		
第一種住居地域	その他の都市計画施設		
高度地区第3種	土地区画整理事業		
第一種住居地域	特定防災街区整備地区		
高度地区第3種	防災街区整備事業		
近隣商業地域			
商業地域			
準工業地域			
工業地域			
工業専用地域			
風致地区			

記号	
市街化区域境界	市街化調整区域境界
用途地域境界	特別業務地区第一種境界
特別業務地区第二種境界	防火地区境界
準防火地区境界	臨港地区境界
地区計画境界	都市計画道路境界
都市計画公園境界	都市計画駐車場境界
その他の都市計画施設境界	土地区画整理事業境界
特定防災街区整備地区境界	防災街区整備事業境界
近隣商業地域境界	商業地域境界
商業地域境界	準工業地域境界
工業地域境界	工業専用地域境界
風致地区境界	

岸和田市

其二

縮尺 1/10,000